

# ニュースセンター

No. 561

発行 2026年2月10日

## 新規 POPs 追加に関するストックホルム条約附属書Aの改正採択を通知

国連事務総長は2025年12月16日、残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約(POPs条約)の第12回締約国会議(COP12)(2025年4月28日~5月9日開催)において、以下の物質を新たに追加するPOPs条約附属書Aの改正に関する採択を締約国に通知しました。

- ・クロルピリホス
- ・中鎖塩素化パラフィン
- ・長鎖ペルフルオロカルボン酸(LC-PFCA)とその塩及びLC-PFCA関連物質

本改正を承諾できない締約国については、本通知から1年以内にその旨を国連事務総長に通知することが求められます。本改正の発効は、POPs条約の第25条第4項に基づく宣言を行った締約国を除き、本通知から1年後となります。

当社では、製品分析について豊富な経験や実績があります。詳しくは当社製品分析担当者(フリーダイヤル0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025年12月16日付 国連事務総長(寄託者)通知

下記の記事をご希望の方は編集室までご連絡下さい。

- [1. 「水銀等による環境の汚染の防止に関する計画」の第2回点検結果について](#)
- [2. 産業廃棄物の不法投棄等の状況\(2024年度\)について](#)
- [3. 低濃度PCB廃棄物の無害化処理の申請について  
\(株式会社かんでんエンジニアリング\)](#)



### PFOS、PFOAが水道水質基準項目へ

国内でも検出事例が報告されている有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)が、2026年度から水道水質基準が設定される項目となる予定です。当社では、浄水、井戸原水等の分析実績があります。



The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2  
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
URL:www.knights.co.jp

## PFHxS関連物質、クロルピリホス、MCCP、LC-PFCA等のBAT報告書事前相談を受付開始

厚労省・経産省・環境省は2025年12月16日、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の第一種特定化学物質に指定すること等が適当とされた以下の物質について、「利用可能な最良の技術(BAT:Best Available Technology/Techniques)報告書」の事前相談案内を公表し、2025年12月16日から受付を開始しました。

- ・ペルフルオロ(ヘキサン-1-スルホン酸)(PFHxS)関連物質
- ・クロルピリホス
- ・中鎖塩素化パラフィン(MCCP)
- ・長鎖ペルフルオロカルボン酸(LC-PFCA)とその塩及びLC-PFCA関連物質

化審法では、他の化学物質に不純物として微量含まれる第一種特定化学物質について、当該不純物による環境汚染を通じた人の健康を損なうおそれ等がなく、その含有割合が工業技術的・経済的に可能なレベルまで低減していると認められるときは、当該不純物を第一種特定化学物質として取り扱わないこととなっております。

当社では、製品分析について豊富な経験や実績があります。詳しくは当社製品分析担当者(フリーダイヤル0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年12月16日付 厚生労働省・経済産業省・環境省「BAT報告書の事前相談について」](#)

お問い合わせはこちら



過去の記事はこちら

お問い合わせはこちら

